

若き行政書士法人 代表の奮闘活動メモ

～吹き始めた新しい風とともに活発な活動を展開!!～

第5回 【私どもが係わる各種団体紹介します】

行政書士法人山内事務所代表 山内 隆司

今回のテーマは

こんにちは。

今月号では、私や当事務所所員が係わっている「各種団体」について、ご紹介させていただきます。

本題に入る前に一言。

行政書士事務所を開業されたり、または興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

将来、皆さん方と縁あって、一緒に活動させていただくこともあるかもしれませんね。

その時は、よろしくお願いいたします。

国際行政書士協会

「国際行政書士協会」、こちらの団体は、行政書士法人・山内事務所の創業者である山内常男が、理事を務めています。平成2年に設立され、現在まで350回以上の「勉強会」を重ねている団体です。

毎回、講師を招いての「講義」が開催されており、その内容は、実務的な事項が中心となっています。勉強会への参加者数は、これまでに延べ11,000人（!）を超えているそうです。

私も、何回か出席させていただきましたが、とても充実した内容の講義が多く、一行政書士としても大変に参考となりました。

お恥ずかしい話ですが、私も、一度だけ講師として、お話をさせていただく機会がありました。そこで、「講師」という機会を提供していただき、反対に実にたくさんのことを学ばせていただいたことを覚えています。

興味のある人は、ぜひともホームページをご覧ください（HPアドレス：www.igla.jp）。

また、この団体には、多くの経験をお持ちの先輩行政書士の皆様が、会員として所属されていますので、新人の皆さんが勉強させていただける機会もあると思います。

NPO法人 全国市民紛争解決支援センター

「NPO法人全国市民紛争解決支援センター」、こちらの団体は、私が、理事長をさせていただいています。

まず、その設立の経緯をご説明させていただきます。

近年、「オレオレ詐欺」、「リフォーム不正契約」、「不当要求」、「インターネット架空請求」等が、急増しています。とりわけ、直近の「耐震偽装」による諸紛争は、社会問題にもなっています。

一般的には、訴訟を提起しても、その判決までに長期間を要します。そのため、解決までの裁判費用はいうまでもなく、申立人・被申立人の精神的負担はとて大くなり、場合によっては、解決の利益を失うこともあります。

その意味では、裁判（訴訟）によらないで、示談や和解・調停で円満に解決する方法がベターであり、多くの市民もそれを願っているのではないのでしょうか。

そこで、一般市民である消費者、高齢者、学生、主婦、会社員等の皆さんからのさまざまな相談に対して、迅速に対応する「窓口」として、「全国市民紛争解決支援センター」の設立を考えたのです。

現在、当紛争解決支援センターを構成している有資格者は弁護士、弁理士、税理士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、建築士、行政書士の皆さんです。

今後の予定としては、インターネットを利用した「相談窓口」を開設し、全国の皆さんのお役に立てるような団体にしたいと考えているところです。

また、行政書士登録の皆さんにも、当紛争解決支援センターの会員になっていただき、インターネット上の相談窓口で、迅速に対応できるような仕組みにしていこうと考えています。

ここで、当紛争解決支援センターが定めている定款の「目的」を、以下に記したいと思います。

「この法人は、不特定多数の市民に対して、①介護・高齢者・障害者、相談・遺言・成年後見、交通事故、外国人在留、知的財産、架空請求・ネット被害、不当要求、金銭貸借・クレジット・サラ金、借地・借家・マンション・不動産・経営・公的融資・労務、近隣問題等に関する紛争の助言・相談事業、②市民の紛争予防、防犯、人権擁護、交通事故、著作権に関するセミナー・講習等の開催事業、③市民紛争解決のための研修・指導事業、④高齢者への後見人の推薦事業、⑤市民紛争解決に関する出版、ホームページ等による普及啓蒙事業を行い、安全で活力あるまちづくりと、地域社会の教育・文化・生活・経済面における福祉の向上を図り、広く公益に貢献する」

NPO法人

成年後見センターリーガルとうきょう

「NPO法人成年後見センターリーガルとうきょう」、こちらの団体は、当山内事務所の創業者である山内常男が、理事長を務めています。

まず、その設立の経緯をご説明させていただきます。

「成年後見制度」を施行して、これまでに約5万人以上が同制度を利用し、なお成年後見制度を必要とする人々が、約500万人以上いるといわれています。

「後見」を必要とする人のなかには、年金受給者や生活保護を受けておられる人も含まれますが、未だ一般市民全体に知れわたっていないことが、最大の問題だと考えます。また、昨今の各種詐欺による被害は、社会問題に発展しているのが現状です。

そのなかで、法律職の専門家の連携により、当成年後見センターリーガルとうきょうが設立されました。

今後の運営は、「NPO法人全国市民紛争解決支援センター」と同様に、インターネット上での相談窓口を設ける一方で、セミナー等の対面での相談窓口も、積極的に展開していく考えのようです。

協同組合国際行政書士センター

「協同組合国際行政書士センター」、こちらの団体も、当山内事務所の創業者である山内常男が、理事長を務めています。

まず、その設立の経緯をご説明させていただきます。

「国際化」といわれて久しく、世界の経済自由化の波は、成熟発展した国から発展途上国へと押し寄せています。

このような状況のなかで、日本企業の海外進出は流通・電気・食品分野等で著しく、その影響で、一部の業種では「産業の空洞化」が起き始めています。

その反面において、外資系企業による日本進出が金融・IT関連分野で活発化し、外国人による日本企業への投資も、年々拡大している状況です。

このように、国際ビジネスがますます活発となるにつれ、人々の流れは発展もしくは繁栄する場所へと集中することが、際立って顕著になってきています。

しかし、国際ビジネスの活動において、営業に必要な許可事務手続や各種契約書の作成、翻訳等の「国際法務サポート」や「外国人の入管」等に組織的に対応する「窓口」は、近年の外国人の入国数から考えても、決して多くはありません。

このようななかで、外国人や企業の皆さんからのさまざまな「相談窓口」として、当国際行政書士センターが設立されました。

終わりに

今月号では、当事務所が係わっている「各種

団体」を紹介させていただきましたが、まだまだ行政書士が関係した団体は、無数にあると思います。

皆さんには、是非ともいろいろな「勉強会」へ積極的に参加していただき、多くの諸先輩と出会う機会を持ち、ご自身で築かれた人脈を基に、社会貢献が可能な「団体の設立」も視野に入れて、行政書士業務に携わって欲しいと思います。

そして、ご自身が先駆者となり、「勉強会」を主宰されるということも、可能ではないでしょうか。

個人個人、物事をとらえる角度は多様だと思います。業歴の長短は関係なく、皆さんの視点で、「講義」をすることも夢ではないと思います。

さて、前回同様、私に対してご質問等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

題名は、「奮闘活動メモを見て」に統一をさせていただき、ご連絡をしていただけた人の氏名と連絡先の記載をお願いいたします。

連絡先：山内隆司（やまうち たかし）
staffryu@mui.biglobe.ne.jp

*